

重度訪問介護従業者

「どんなに重度な障害を持っていても、地域で当たり前の人間らしい暮らしを地域の人と共に送りたい」

そんな思いに共感し、支え、共に生きることの出来る社会を一緒に作りませんか。

重度訪問介護従業者とは…

障害者自立支援法には、重度訪問介護というサービスがあります。重度訪問介護従業者資格とは重度の肢体不自由者にその人に必要な身体介護、家事援助、医療的ケアや見守り等を行うために長時間の訪問をして生活支援するヘルパー資格です。



…入浴のお手伝い♪



…一緒にピクニック☆

研修開講日(全4日)

2014年 6月22日(日)、6月29日(日)、7月6日(日)、
7月6日(日)～8月21日(木)のうち一日

受講料

10,000円 (テキスト代含) ※減免制度あり

この研修は、「全身性障害者・移動支援(ガイドヘルパー)」の資格が取得できます。

主催・問い合わせ先

特定非営利活動法人 障害者自立センターつかいぼう

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4番1 パセール長良103号

TEL 058-215-7374 FAX 058-296-5343 担当石井 090-8152-8333

E-mail tsukkaibo@ip.marai.ne.jp URL <http://www.ip.mirai.ne.jp/~tsukkaibo/>

養成研修受講生

大募集!!